

返戻金制度について

当社の紹介により入社した求職者が、勤務開始後 3 ヶ月以内に自己都合を理由として退職した場合には、求人者から受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返金いたします。

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 勤務開始日より 1 ヶ月以内の退職 | 紹介手数料の 80% |
| 2. 勤務開始日より 1 ヶ月超 3 ヶ月以内の退職 | 紹介手数料の 50% |

なお、契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります。

川口会計アカデミー
11-ユ-300449